

ボスマン判決に関する一考察

A study on Bosman ruling

1 K07B150-2

中野遼太郎

主査・友添秀則

副査・堀野博幸

【動機・目的】

現在、サッカーは技術、戦術ともに加速度的な成長の最中である。特に欧州各国リーグのレベルは卓越しており、他の追随を許していない。こうした欧州サッカーの急激な発展の背景には、「欧州統合」という特例的なシステムが存在している。超国家的思想を掲げるこの共同体においては「域内の移動自由」という概念が保障されており、従来の国家主義は破綻しつつある。この潮流はサッカー界にも確かな構造変化を与え、特に一九九五年の「ボスマン判決」においてその論理の適用がはっきりと示された。以降、クラブは国籍にとらわれず有力選手を乱獲し、選手構成の多国籍化、戦力不均衡など、新たな問題が表面化してきている。こうした問題の解決には、脱国家という理念の中に一スポーツが組み込まれていった経緯を整理し、その理論を明らかにする必要があると考えた。そこで本研究では転換の契機となった「ボスマン判決」を考察の軸とし、派生する諸問題とかかる議論に対する提言を行うことを目的とする。

【方法】

本研究では文献購読を中心に行い、不足部分に関してはインターネットサイトを使用して研究を進める。

【第1章】

第1章では先にボスマン判決の概観を示し、全体像を明らかにする。次にその詳細および実態を提示し、最終判決が下るまでの経緯を明らかにする。この際、欧州裁判所の判断における理論構成に関しては重点的に整理し、その正当性を明らかにする。また判決に起因する雇用形態の変化につ

いては図や実例を用いて明らかにしていく。

【第2章】

ボスマン判決は「超国家主義」がサッカー界に適用される契機となった。とくに「移籍金撤廃」と「外国人枠撤廃」の決定により従来の経営システムは崩壊し、新しい規定、新しい慣例が次々に生まれていった。第2章ではその構造変化がもたらした弊害と利点を抽出し、諸問題の影響の程度を明らかにしていく。また、内包する文化的、歴史的背景を踏まえて客観的視点から考察を行う。

【第3章】

第2章で示された諸問題に対する FIFA、UEFA 等の国際組織が具体的にどのような対策を施しているのかを実例を挙げて提示する。また現段階での効用性の合わせて明らかにする。

【第4章】

ボスマン判決から派生した諸問題を整理し、かかる議論に対する考察を行う。一連の判決に対して盲目的に批判的思考で判断するのではなく、特に EU 法に対する判決の正当性を中心に、ボスマン判決の功績を明らかにしていく。

【結章】

本研究でこれまで明らかにしてきた実態、構造変化、課題、対策、功績などを踏まえたうえで、かかる議論に対する提言を行う。超国家的理念に基づき EU 法が保障する「労働者の自由移動」に対して、サッカー界がとっていくべき姿勢を、サッカー選手という視点からのみではなく、一人の人間としての視点から考察していく。